

令和元年瑞穂町農業委員会 7 月総会

令和元年 7 月 23 日、令和元年瑞穂町農業委員会 7 月総会が瑞穂町役場全員協議会室にて開催された。

農業委員会委員

1 番 雨宮敏昭 2 番 高水 務 3 番 臼井順央 4 番 坂田敬一
5 番 榎本和夫 6 番 清水正久 7 番 西村隆男 8 番 長谷部冬樹
9 番 高橋良友 10 番 栗原 始 11 番 榎本勝昭 12 番 上野 勝

農地利用最適化推進委員

村山宣幸 村山高男 戸谷 隆一

出席した事務局職員は、次のとおりである。

産業課長 長谷部 康行 農政係長 田中 悠也
(事務局長) (書記) 【欠席】
農政係 竹中 都佳紗

日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 諸報告
日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による許可申請について

議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

議案第 3 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行って
いる旨の証明書について

報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について

開 会 午後 1 時 30 分

議長 (上野 勝 君) ただいまの出席委員は、定足数に達しておりますので、これより令和元年瑞穂町農業委員会 7 月総会を開催いたします。直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布された資料のとおりです。

議長 (上野 勝 君) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、5 番委員の榎本 和夫委員と 6 番委員の清水 正久委員を指名いたします。

議長 (上野 勝 君) 日程第 2、諸報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 (竹中 都佳紗 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、事務局。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 総会までの活動実績と今後の活動予定について報告。

議長 (上野 勝 君) 日程第 3、議案第 1 号番号 1 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、事務局。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第 1 号番号 1 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による許可申請について説明。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。

それでは、これより議案第 1 号番号 1 の審議に入りますが、その前に現地調査をしておりますので、担当委員より報告をお願いします。

6 番委員 (清水 正久 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、清水委員。

6 番委員 (清水 正久 君) 議案第 1 号、番号 1 農地法第 3 条の規定による許可申請に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 7 月 16 日 (火) 午前 10 時 30 分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。申請者の〇〇さん本人より聞き取りを行いました。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物として、トウモロコシ、ハクサイ、ネギ、キャベツ、ハウレンソウを栽培しているそうです。耕作面積は 2 町 4 反です。農業従事者は本人、従業員 3 名、パート 2 名です。農業従事日数は本人 360 日、従業員が 240 日から 300 日、パートが 120 日です。所有機械はトラクター 1 台、管理機 3 台、軽トラック 2 台、軽バン 2 台です。販路

は直売所、量販店、学校給食です。

取得農地の営農計画ですが、ホウレンソウ、キャベツを栽培予定です。通作距離は車で10分です。販路については直売所と量販店です。担当委員の意見としましては、申請人は農地取得後においても、耕作すべき農地について効率的に利用し耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりました。質疑はございませんか。

1 番委員 (雨宮 敏昭 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、雨宮委員。

1 番委員 (雨宮 敏昭 君) ○○さんが所有している畑のうち1筆について、耕作していない状況が続いています。以前、このことについて誓約書も作成した経緯もありますので、再度○○さんへ指導をした方が良くと思います。

事務局 (竹中 都佳紗 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、事務局。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 承知いたしました。○○さんには誓約書と今回の議案に係った農地について、再度指導を行います。

議長 (上野 勝 君) 他に、質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第1号番号1農地法第3条の3第1項の規定による許可申請についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第2号番号1農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、事務局。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第2号番号1農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について説明。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。

それでは、これより議案第2号番号1の審議に入りますが、その前に現地調査をしておりますので、担当委員より報告をお願いします。

2番委員 (高水 務 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、高水委員。

2番委員 (高水 務 君) 議案第2号、番号1農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は7月16日(火)午前9時00分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける〇〇さん本人より聞き取りを行いました。今回の農地は継続で利用権設定をする農地です。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物として、キャベツ、ネギ、キュウリ、コマツナです。耕作面積は3.5haです。農業従事者は本人、妻、従業員3名です。農業従事日数は本人290日、妻120日、従業員が3名合計で500日です。所有機械はトラクター1台、管理機1台、バックホー1台、軽トラ1台等です。販路につきましては、量販店、仲卸業者、学校給食です。

取得農地の営農計画はキャベツを予定しています。通作距離は車で10分です。販路は仲卸業者です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地を適切に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりました。質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第2号番号1農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第2号番号2農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、事務局。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第2号番号2農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について説明。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。

それでは、これより議案第2号番号2の審議に入りますが、その前に現地調査をしておりますので、担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適化
推進委員

(戸谷 隆一 君) はい、議長。

議長

(上野 勝 君) はい、戸谷委員。

農地利用最適化
推進委員

(戸谷 隆一 君) 議案第2号、番号2農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は7月16日(火)午前10時20分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。申請者の〇〇さん本人より聞き取りを行いました。今回の農地は継続で利用権設定をする農地です。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物として、トウモロコシ、ハクサイ、ネギ、キャベツ、ハウレンソウを栽培しているそうです。耕作面積は2町4反です。農業従事者は本人、従業員3名、パート2名です。農業従事日数は本人360日、従業員が240日から300日、パートが120日です。所有機械はトラクター1台、管理機3台、軽トラック2台、軽バン2台です。販路は直売所、量販店、学校給食です。

取得農地の営農計画ですが、ハウレンソウ、トウモロコシを栽培予定です。通作距離は車で5分です。販路については直売所と量販店です。担当委員の意見としましては、申請地は効率的に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長

(上野 勝 君) 以上で報告が終わりました。質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長

(上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第2号番号2農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長

(上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第3号番号1相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局

(竹中 都佳紗 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、事務局。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第 3 号番号 1 相続税の相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について説明。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。

それでは、これより議案第 3 号番号 1 の審議に入りますが、その前に現地調査をしておりますので、担当委員より報告をお願いします。

8 番委員 (長谷部 冬樹 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、長谷部委員。

8 番委員 (長谷部 冬樹 君) 議案第 3 号、番号 1 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 7 月 16 日 (火) 午前 9 時 20 分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。納税猶予を受ける〇〇さん本人より聞き取りを行いました。〇〇さんの現在の営農状況ですが、サトイモ、ゴマ、トマト、トウモロコシを栽培しています。耕作面積は 330 m²です。農業従事者は本人と夫です。農業従事日数は本人 180 日、夫 180 日です。所有機械はありません。販路につきましては、自家消費です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適性に肥培管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりました。質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第 3 号番号 1 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第 3 号番号 2 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、事務局。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第 3 号番号 2 相続税の納税猶予に係る特例農地

等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について説明。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。

それでは、これより議案第3号番号2の審議に入りますが、その前に現地調査をしておりますので、担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適化
推進委員

(村山 高男 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、村山委員。

農地利用最適化
推進委員

(村山 高男 君) 議案第3号、番号2相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は7月16日(火)午前9時30分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。納税猶予を受ける〇〇さんの妹より聞き取りを行いました。〇〇さんの現在の営農状況ですが、ナス、ネギ、ジャガイモ、トマト、カボチャを栽培しています。耕作面積は557㎡です。農業従事者は本人のみです。農業従事日数は本人180日です。所有機械は耕運機1台です。販路につきましては、自家消費です。

申請地の営農計画ですが、ナス、ネギ、ジャガイモ、トマト、カボチャを栽培予定です。通作距離は自宅から徒歩2分です。販路は自家消費です。

担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適性に肥培管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりました。質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第3号番号2相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第3号番号3相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、事務局。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第 3 号番号 3 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について説明。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。

それでは、これより議案第 3 号番号 3 の審議に入りますが、その前に現地調査をしておりますので、担当委員より報告をお願いします。

10 番委員 (栗原 始 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、栗原委員。

10 番委員 (栗原 始 君) 議案第 3 号、番号 3 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 7 月 16 日 (火) 午前 10 時 00 分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。納税猶予を受ける〇〇さんの妻より聞き取りを行いました。〇〇さんの現在の営農状況ですが、ジャガイモ、サトイモ、コマツナ、その他葉物類を栽培しています。耕作面積は 2,140 m²です。農業従事者は本人と妻です。農業従事日数は本人 120 日、妻 120 日です。所有機械はトラクター 1 台、豆トラ 1 台、軽トラ 1 台です。販路につきましては、自家消費です。

申請地の営農計画ですが、サトイモ、ネギ、ダイコンを栽培予定です。通作距離は自宅から自転車です。販路は自家消費です。

担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適性に肥培管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりました。質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第 3 号番号 3 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、報告第 1 号農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) はい、議長。

議長 (上野 勝 君) はい、事務局。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 報告第 1 号農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について説明。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第 1 号を終了いたします。以上をもちまして本総会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。これにて、令和元年瑞穂町農業委員会 7 月総会を閉会といたします

閉 会 午後 2 時 00 分